

第三次飯塚市子ども読書活動推進計画の概要

趣旨

2001年(平成13年)に成立した「子どもの読書活動推進に関する法律」に基づき、概ね5年間(令和4年度～8年度)に渡る、本市の子どもの読書活動推進に関する基本的な考え方と具体的な取組を明らかにするもの

過去二期の計画期間における読書活動の状況等

- ◆主な成果◆
 - ・ブックスタート事業の継続により93%の乳児に絵本を配布
 - ・約70%の就学前施設が読み聞かせ等の読書活動を実施
 - ・市内小中学校全校で一斉読書の時間を実施
 - ・児童・生徒への読み聞かせやブックトーク等の取組を、小学校全校、中学校40%が実施
 - ・市立図書館による「図書館を使った調べる学習コンクール」の実施等、小学生の学習支援の取組の実施
 - ・就学前児童関連施設支援のため団体貸出制度を拡充
- ◆主な課題◆
 - ・中学生の不読率(1カ月に1冊も本を読まない割合)が増加傾向
 - ・新型コロナウイルス感染症による対面での読書活動の縮小
 - ・子ども用読書スペースと一般開架図書が同じフロアにあることによる、子どもの自由な読書環境の制限
 - ・スマートフォン等のデジタルデバイス利用による読書環境への影響の可能性
- ◆社会環境の変化◆
 - ・インターネット環境の整備やスマートフォン等の普及
 - ・GIGAスクール構想に基づく全児童・生徒へのタブレットPCの配布
 - ・安心・快適な子どもの居場所へのニーズの高まり

分析

- ・関係機関がより密な連携を図り、これまで推進してきた取組をコロナ禍においても、継続し充実を図る必要
- ・子どもが、子どもらしく自由に読書ができる環境整備への取組が必要
- ・生活必需品となったデジタルデバイスの使用を制限するのではなく、活用する考え方に転換し新たな読書環境を研究する必要

基本方針に反映

基本方針の改定

基本方針Ⅰ

子どもの発達段階に応じた関係機関の連携・協力による読書活動の推進
乳児期から成年中期まで子どもの成長に関わる多くの施設で読書活動を推進

基本方針Ⅱ

安心・快適な子どもの読書環境の整備
子どもが保護者と一緒に本に触れ、自由に感情を表現できる環境の整備

基本方針Ⅲ

デジタルデバイスを活用した新たな読書活動の調査研究
スマートフォン、タブレット等を活用した図書館のあり方や読書環境の調査・研究

計画の進捗状況の把握と検討

- ・全市的な推進及び進捗状況の把握のため、計画期間の3年目に全ての関係施設へ調査を実施
- ・市関係部署や子ども読書活動推進に関わる団体等と、読書活動の進捗状況共有や意見交換を行うため推進委員会を毎年開催し、必要に応じて随時簡易な調査を実施
- ・基本方針Ⅱ・Ⅲの調査・研究結果に応じて、第三次計画期間中でも柔軟に取組を見直し